

請 願 文 書 表

(環境政策局)

受理番号	35	受理年月日	令和6年3月4日
件名	伏見工業高校跡地の活用		
要旨	<p>京都市立伏見工業高等学校（以下「伏見工高」という。）が2024年3月31日をもって廃止され、その跡地（隣接する元南部配水管理課用地を含めると約4万380平方メートル）の活用に関して、2024年2月20日に阪急阪神不動産の主催する、伏見工高及び元南部配水管理課用地の活用事業事業計画概要説明会が京都市立奏和高校で開催された。</p> <p>説明によると、跡地4万380平方メートルの土地に、次世代脱炭素街区（省エネ+エネルギーマネジメント）を形成するとして、ファミリー分譲マンション228戸、コンパクト分譲マンション82戸、戸建住宅125戸、地域貢献施設114戸及び開発公園、延べ549戸の住宅で推定で549世帯、約1,600人規模の大規模住宅街区を形成するとの内容である。</p> <p>また、京都市所有地の利活用に関する事業説明にもかかわらず、京都市関係者（教育委員会、上下水道局、環境政策局などの職員）の参加もなく、2024年4月1日以降に、これらの土地を購入するであろう阪急阪神不動産株式会社や、その事業主代理の株式会社日本総合開発の関係者だけの説明会であった。</p> <p>以下の理由から、この大規模住宅街区形成事業について、見直し、再検討されるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 周辺の地域住民の声・要望が反映されていないこと。 京都市で最大の人口を有する伏見区の北部に位置する広大なエリアにふさわしく、住民が使いやすい公共施設や運動公園などの要望が京都市に出されていたが、これらに応えるものになっていない。 また、防災の観点から避難場所・広域避難場所としての有効活用も要望されていたが、反映されていない。 2 跡地での工事に関して、周辺道路は幹線道路としての24号線との連絡道路は、歩道も完備していない狭い伏見工高前の道だけであり、老朽化した稲荷橋が大型ダンプカーに耐えられるのか、また、通行者への安全確保が図られるのか甚だ疑問である。さらに、工事完了後の549世帯1,600人とマイカー数百台の通勤ラッシュを想定すると、現状の道路事情では到底さばききれない。現状でも伏見稲荷大社への参拝などでの師団街道の渋滞解消問題が地域住民の切実な課題となっている中、今以上の渋滞発生は火を見るより明らかである。 3 京都市の行政運営に関することだが、京都市の市有地売却や、その後の利用に関する事項は地域住民にも密接に関わる案件であるにもかかわらず、これまで一度も住民の声・要望を聴くこともせず、突然の跡地活用の事業説明会の開催、しかも、周辺の道路状況や公共施設に関する問題は、行政との関わりがあるにもかかわらず、京都市関係者が不参加というのは、行政の不誠実さを示すものである。 については、市有地の売却有りきではなく、地域住民の希望・要望に応えられる事業計画として再検討するよう願う。 		
請願者			
紹介議員	やまね智史、赤阪 仁、とがし 豊、玉本なるみ		
付託委員会	環境福祉委員会		